

2015年2月定例県議会を終えて

2015年3月24日

日本共産党県議団

斉藤 信

高田一郎

はじめに

2月定例県議会は、2月17日から3月23日まで開催されました。斉藤県議が本会議での一般質問に立つとともに、予算特別委員会では高田県議が総括質疑に立ち、すべての部局審査で、県民の皆さんから寄せられた要求、課題について積極的に取り上げました。

一、被災者の命と暮らしを守る復興を、「孤独死」を出さない対策を求める

新年度県予算は、総額1兆1112億円で4年連続で1兆円を超えるとともに、震災復興関連は4487億円余で県予算の40%を占めます。がれき処理を除くとこれまで最大の事業費となります。

県政最大の課題である東日本大震災津波からの復旧・復興の課題では、大震災津波から4年が経過する中、応急仮設住宅の入居者がピーク時の69%、2万2千人弱となっており、「我慢の限界」に直面し、いのちと健康、暮らしが脅かされている実態を指摘。来年度は大規模に復興公営住宅(2121戸)や自立再建の整備(2316区画)が進むことから、とくに、仮設住宅や復興公営住宅で「孤独死」を出さない被災者の絆、コミュニティの確立のため、具体的な対策—復興公営住宅の集会室、支援員の事務室に支援員を配置するとともに、机・椅子、カラオケセットなどの配備を求めました。支援員を配置する復興支援員の制度があり、机・椅子の配備は復興交付金の活用で整備するとの答弁を引き出しました。応急仮設住宅の改修については、来年度約5000戸程度の木ぐいの補修等の改修を計画していることを明らかにしました。

二、被災者の医療費・介護保険利用料の免除継続、被災県立病院の再建整備に63億円

被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置は12月末まで継続されます。被災した県立病院の再建整備に62億円余が盛り込まれ、大槌・山田の各県立病院は16年度開業に向けて整備されます。高田病院は来年度土地の造成と詳細設計に取り組みます。任期付職員の待遇改善については、上位の職への登用と正規採用への検討を進めるとの答弁を引き出しました。

三、子どもの医療費助成—現物給付化と小学校(入院)まで拡充

子どもの医療助成については、3万人余の署名と12月県議会での請願採択を受け、20年ぶりに現物給付化への転換が実現し、10年ぶりに対象年齢が小学校卒(入院)まで拡充されました。「大きな一歩」となりました。その後、署名は6万人余を超えて広がっており、さらなる拡充が求められています。県の拡充を契機に来年度4町(西和賀町、軽米町、住田町、山田町)が高校卒まで、4市町(一関市、宮古市、陸前高田市、洋野町)が中学校卒まで拡充されることも重要な成果です。

四、県立病院の看護師増員、計画を上回る 48 人増へ、地域医療構想は 9 つの二次医療圏を基本に

県立病院の看護師増員については、36 人の増員計画に対して 48 人の増員をはかると答弁しました。深刻な労働環境の実態からみれば不十分ですが、計画を上回る増員の実現は貴重な成果です。

医療法の改悪による地域医療構想の策定に当たっては、「現在の 9 つの二次医療圏を基本として策定に取り組んでいく」との答弁は重要なものです。

県政最大の課題である震災復興の取り組みで、基本的には被災者の立場に立った施策を進めるとともに、子どもの医療助成の現物給付化と拡充、地域医療構想の策定にあたっては 9 つの 2 次医療圏を基本に公的医療機関の果たしている役割を評価して進めるとの答弁を踏まえて、来年度県予算に賛成の立場を取りました。

県立病院等事業会計予算については、今年度から実施されている経営計画に基づく職員の増員計画について、看護師については来年度は 36 人の増員計画を上回る 48 人の増員を示したことから、深刻な労働環境の実態から不十分さはあるものの賛成しました。

五、パブコメを受け中小企業振興条例を制定、岩手県の契約に関する条例は半歩前進

商工業振興条例素案として提起されていた条例案は、中小企業団体の提言とパブリックコメントの内容を踏まえて、中小企業振興条例として制定されたことは大きな成果です。岩手県の契約に関する条例は、条例の目的・理念に「適正な労働条件の確保」を明記したものの、「賃金条項」は盛り込まれませんでした。労使の合意形成に至らなかったことが要因ですが、「半歩前進」と言うべき成果です。3 年後の見直しに向けてさらなる取り組みが必要です。

六、「国・県に住宅再建へのさらなる支援を求める請願」採択、「農協解体と農業委員会の公選制廃止に反対する」請願の採択は全国初、自民・県民クラブは多くの請願に反対

各団体から提出された請願では、「国・県に対し住宅再建への支援の拡充を求める請願」(県署名推進協議会)が全会一致で採択されたことは重要です。「農協解体と農業委員会の公選制廃止に反対する請願」(食・農ネット)は自民党と公明党が反対しましたが賛成多数で採択となりました。都道府県議会レベルでは全国初となります。「医師・看護師・介護職員の増員と待遇改善を求める請願」(県医労連)は自民、県民クラブの一部、希望未来フォーラム、民主党、公明党の反対で不採択となりました。「労働法制の改悪に反対する」請願、「最低賃金の引き上げを求める」請願は賛成多数で採択されましたが、自民党と県民クラブは反対しました。「道州制に反対し、国の出先機関の存続と充実を求める」請願(県国公)は、自民、県民クラブ、希望未来フォーラム、民主、公明、無所属が反対し不採択となりました。

七、教育委員会制度の改革関連条例案、11 年連続の管理職職員の手当削減条例に反対

今回の県議会には、地方教育行政の一部改正に基づく、教育委員会制度の改悪に関する条例案が提案され反対しました。また、総括課長級の管理職と小中高等学校の校長の管理職手当の削減が本来一時的な措置にもかかわらず、11 年連続となっていることから反対しました。紹介議員となった請願の不採択についても反対の討論を行いました。

以 上